

# 第六次総合計画 施策評価シート(令和2年度)

2-⑨

施策

中心市街地におけるにぎわいの再生と都市機能の向上を図る

担当部局

建設局, 教育委員会

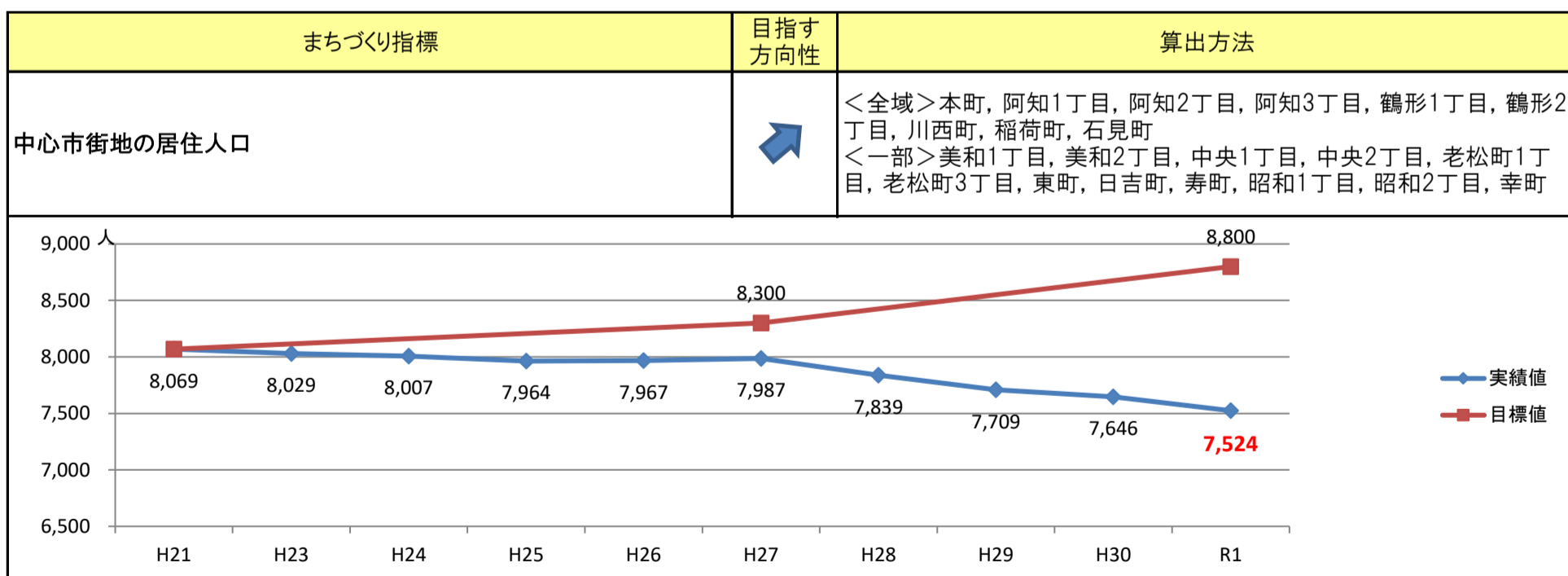
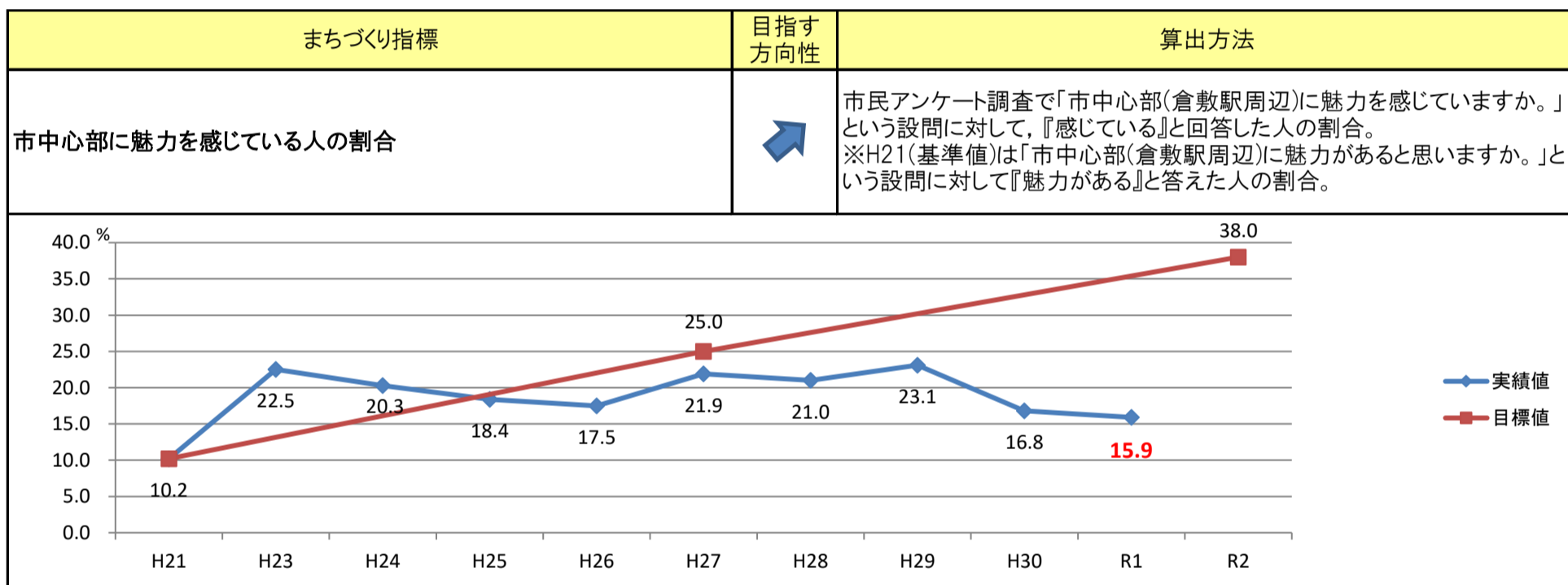


【躍動】 めざまちの姿 市中心部のにぎわいの再生と利便性の向上が図られて、まちづくりが行われている

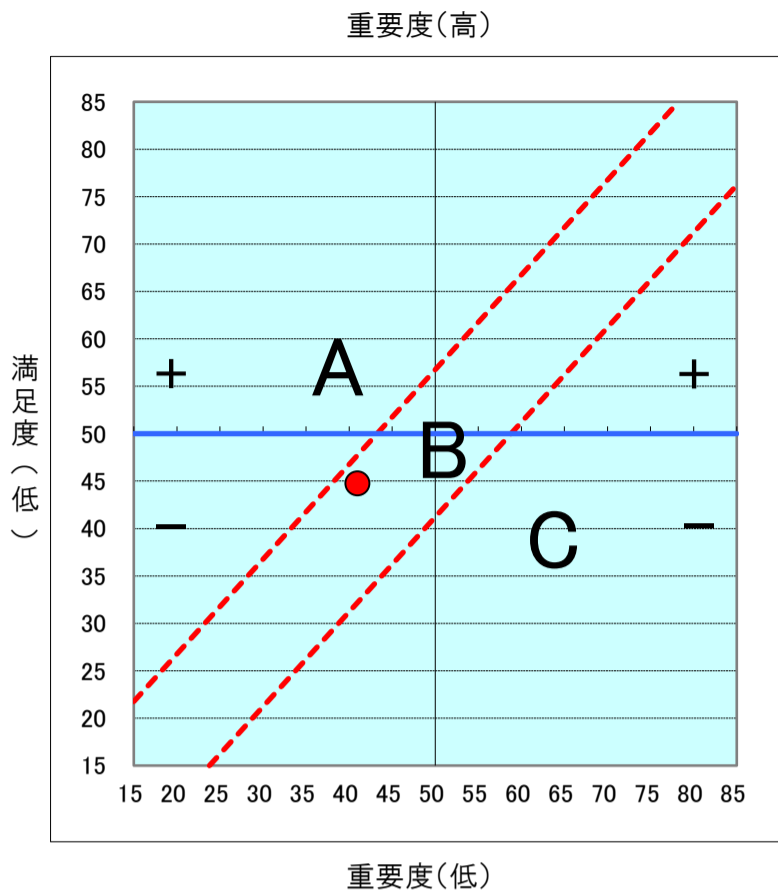
市の基本方針

- 倉敷駅南北を一体とした回遊性を生む新たな商業・観光拠点とするため、南北エリア間相互の交流を主軸に、駅北側の複合型商業施設のエリア、倉敷美観地区、倉敷中央病院を中心とするエリア、駅前商店街のエリアの各エリア間の交流を促進します。
- 市民のまちづくりへの関心と要望の的確な把握に努め、歩いて楽しく、健康を意識できる、にぎわいの創出と地域の特性に合った持続可能な市街地整備を進めます。
- 鉄道の高架化を見通した上で、土地区画整理事業などによる市街地整備を推進し、美しく風格のある良質なまちづくりを進めます。

数値目標



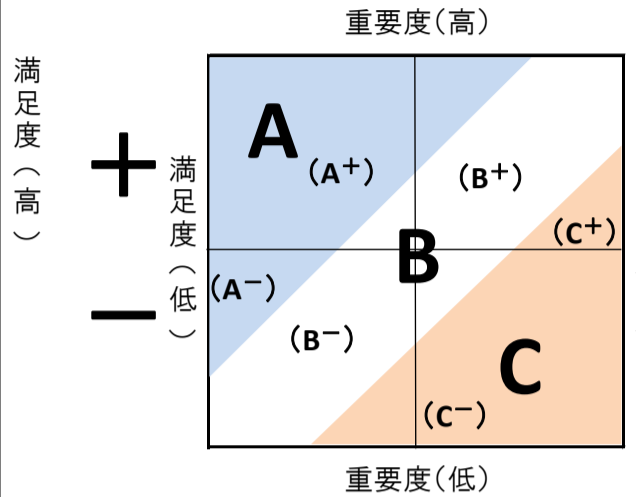
市民の重要度・満足度(R2.5アンケート調査結果)



領域	偏差値	
	重要度	満足度
B <sup>-</sup>	44.74	40.99

●重要度に見合った満足度が得られている(B)  
●重要度が平均値より低い(-)

【グラフの見方】



A:重要度に見合った満足度が得られていない領域  
B:重要度に見合った満足度が得られている領域  
C:重要度に見合う以上の満足度が得られている領域

※ 以上の3つの領域を、さらに2つに分割(3×2領域)  
+:重要度が平均値より高い部分  
-:重要度が平均値より低い部分

A<sup>+</sup>, A<sup>-</sup>, B<sup>+</sup>, B<sup>-</sup>, C<sup>+</sup>, C<sup>-</sup>

A<sup>+</sup>:重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

施策を推進する主な事業の評価

区分	事業名	目的(I)／令和元年度の主な実績(II)／今後の方向性(III)	R1年度決算額(千円)
重公創	中心市街地活性化事業	(I) 平成27年3月に国の認定を受けた倉敷市中心市街地活性化基本計画新計画に基づき、中心市街地の賑わいを創出し、回遊性の向上を図る活性化事業を官民が連携して推進するとともに、新たに居住促進への取組をはじめ、歩いて楽しい、魅力ある、暮らしやすい中心市街地を形成する。 (II) 官民連携で中心市街地みらいの灯りプロジェクト等の様々な賑わい創出イベントの実施や、市民の方々の主体的なまちづくり活動を3件支援した。また、中心市街地スマートまちづくり事業やパブリックライフ調査を実施し、歩行者や車両の通行量等のデータ収集や回遊動線の調査を行った。さらに、市が主体となり、地域と連携して進めている電線類地中化及び路面美装化等を推進した。なお、令和元年度に、本計画の計画期間を1年延長し、令和2年度までの6年計画とした。 (III) 中心市街地の休日1日あたりの歩行者・自転車通行量は、西日本豪雨災害があった平成30年度を除き、平成22年度からの中心市街地活性化の取り組み以降、右肩上がりの傾向を示していることから、今後も更なる賑わいと活力の創出と、新計画で設定した目標の実現に向けて、継続して官民一体で活性化に取り組む。	33,294
重	おもてなしマイスター認定事業	(I) 美観地区及びその周辺で勤務する方、ボランティア、居住者を対象に、おもてなしの「こころ」や「技術」の習得及び意識の定着を図り、高齢者、障がい者等の要援護者に対し、ハードにおけるバリアを、人の手による介助”心のバリアフリー”により補完することを目的に実施した。 (II) 平成22年度から市が認定講習会の受講者を「おもてなしマイスター」、店舗を「おもてなし処」として認定しており、令和元年度は認定講習会を7回開催し、新たに「おもてなしマイスター」44人を認定した。これまでに「おもてなしマイスター」736人、「おもてなし処」39施設を認定している。 (III) 継続して実施する。	477
公創	伝統的建造物群保存地区・伝統美観保存地区・町並み保存地区保存事業(再掲)	(I) 伝建地区・伝美地区及び町並み保存地区内の歴史的景観を保存することを目的に実施した。 (II) 建物の外観の修理・修景に対して、伝統的建造物群保存地区で6件、伝統美観保存地区で2件、玉島町並み保存地区で1件の補助金を交付した。 (III) 継続して実施する。	51,832
創	まちづくり基金事業	(I) 「地域の歴史と文化を継承する貴重な街並みを守るとともに、地域の魅力向上、賑わい創出等のまちづくり活動を支援する」ため、平成25年度に倉敷市まちづくり基金を創設。 (II) 町並み保全・創出支援については、倉敷美観地区周辺と水島、玉島エリアにおいて、町家・古民家の再生整備支援を16件行い、修景修理に加え、貸事務所等の機能を備えた施設として町家再生を行ったことによる交流人口の増加や、町家を再生した物販・飲食等の魅力集客拠点・地域交流拠点の創出を支援した。また、まちづくり事業支援については、倉敷美観地区周辺と真備エリアでそれぞれ1件の事業が実施され、公益に資するまちづくり活動を支援した。なお、令和元年度は、倉敷市まちづくり基金事業審査会を3回開催し、20件の補助事業を採択した。 (III) 年3回、基金活用事業の審査会を開催し、市内全域でのまちづくり活動の支援(年10事業以上の支援を目標とする)を行う。また、ホームページ等を活用し、市民に対して本制度の周知を引き続き図っていく。	81,426

区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和元年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R1年度 決算額 (千円)
公都創	倉敷駅付近連続立体交差事業	(Ⅰ) 倉敷駅周辺の都市交通の円滑化や安全性の向上を図るとともに、南北市街地の一体化を促進し、都市機能の集積強化を図ることを目的に実施した。 (Ⅱ) 連続立体交差事業の着手に向けて、県等と協力し協議、検討、調査を行った。 (Ⅲ) 継続して実施する。	93
重公都創	倉敷駅周辺第二土地区画整理事業	(Ⅰ) 都市基盤の整備にあわせ、都市的土地利用への転換を行い、倉敷市の都市拠点としてふさわしい機能強化を図り、倉敷駅南北の市街地の一体的な発展に寄与することを目的として実施した。 (Ⅱ) 移転計画に基づき、補償額算定のための建物調査及び建物の除却等に係る補償を行い、道路改良工事及び宅地造成工事を施工した。また、事業計画を変更し、事業期間の延伸と資金計画の変更を行った。 (Ⅲ) 継続して実施する。	1,214,526
重公都創	阿知3丁目東地区市街地再開発事業	(Ⅰ) 倉敷市中心市街地活性化基本計画の一環として、第一種市街地再開発事業により都市機能の更新及び土地の合理的かつ健全な高度利用をし、倉敷市の玄関口にふさわしいまちづくりを目指す。また、再開発事業で建設する施設建築物において、地域に必要な診療科を中心とした地域医療施設を整備し、まちなかへの居住や生活環境の向上を図る。 (Ⅱ) 再開発組合において、土地・建物の明渡し、既存建物の解体除却工事が完了し、建築物の新築工事に着手した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	2,795,067
重公創	美観地区電線類地中化事業	(Ⅰ) 伝統的な建造物と調和した街並みの景観美を向上させ、更なるにぎわいを創出し、当該エリアの将来にわたる魅力創出を目的として実施した。 (Ⅱ) 阿知42号線外2線の本体管路及び引込管路埋設工事を推進した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	150,499